

庄原市行政評価シート

令和2年度評価

事務事業名	庄原地区租税教育推進協議会負担金
-------	------------------

所管	総務	部	税務	課	
実施期間	平成	5	年度～	年度（終期設定が無い場合は終期を空白）	
予算科目	会計	款	項	目	事業
	01 一般会計	02 総務費	02 徴税費	01 税務総務費	0602 徴税総務事業
対象者	市内の児童・生徒			対象者数など	
根拠法令等					
HPアドレス					
実施目的	庄原市内の国税関係機関、地方税関係機関及び教育関係機関が協力し、庄原市における租税教育の推進及び租税教育の充実のため環境整備を行うことを目的とする。				
事務事業の概要	<p>1 租税作品の募集・展示・表彰について 高校生の「税に関する作文」の募集に取り組むほか、全国納税貯蓄組合連合会主催の中学生の「税に関する作文・習字」、公益社団法人庄原法人会主催の小学生の「税に関する絵はがきコンクール」、庄原間税会主催の小・中学生の「税の標語」の作品募集について、支援している。 応募のあった作品については、税を考える週間に市内大型店舗への展示を行うほか、市役所の本庁・各支所や税務署にも順次展示している。 また、租税作品の入賞作品については、表彰式の開催の支援を行っている。</p> <p>2 租税教室の開催 小・中学校に対して、租税作品募集と連携した夏休み前の開催依頼を行い、租税教室未実施校に対し、各学校への個別訪問による租税教室への開催案内を行っている。 また、高等学校については、租税教室開催割合が低調なため、高校生の作品募集と併せ、個別訪問による租税教室の開催を行うなど、あらゆる機会を捉えて積極的かつ継続的な開催依頼を行っている。 さらに、引き続きDVDを使用した税の使いみちを中心とした租税教室を開催するとともに、より学校のニーズに応じた租税教室の開催に向け、その内容の充実に努めている。</p>				
年度別実績概要	平成29年度	負担金：20,000円			
	平成30年度	負担金：20,000円			
	令和元年度	負担金：20,000円			

実績指標 (単位：千円)

	項目	内容	H29	H30	R1	計
			事業費 (インプット)	負担金	庄原市租税教育推進協議会負担金	20
						0
						0
計		20		20	20	60
財源	国県支出金					0
	地方債					0
	その他					0
	一般財源		20	20	20	60

	指標名称	単位	基準値	H29	H30	R1	計
実績 (アウトプット)	1 小学校租税教室開催状況	校	19	16	18	19	53
	2 中学校租税教室開催状況	校	7	6	4	5	15
	3 高校租税教室開催状況	校	4	0	2	0	2
成果 (アウトカム)	1 税に関する作文の応募数	編		298	306	285	889
	2 税の習字・標語の応募数(標語は平成26)	点		1,230	2,074	2,280	5,584
	3 税に関する絵はがきコンクールの応募数	葉		196	183	260	639
備考							

事務事業名	庄原地区租税教育推進協議会負担金
-------	------------------

評価項目	所管課	市民意見	評価委員会	評価平均(上段)・分布(下3段)
(評価は、A=1,B=0,C=△1とした平均値で、A,B+,B,B-,Cの5段階判定)				市民意見
				評価委員会
優先度	B			
A	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が高い事業である。			
B	同じ分野の他の事業と比較し、優先度は中くらいの事業である。			
C	同じ分野の他の事業と比較し、優先度が低い事業である。			
認知度	A			
A	対象者以外にも、おおむねの内容は知られている事業である。			
B	対象者には、おおむねの内容は知られている事業である。			
C	一部の者を除き、事業があることすら知られていない。			
有効性	B			
A	費用に対して、効果・成果が高い事業である。			
B	費用に対して、効果・成果が中くらいの事業である。			
C	費用に対して、効果・成果が低い事業である。			
受益者満足度	B			
※受益者: 市内の児童・生徒				
A	受益者(対象者)は、満足している事業内容である。			
B	どちらともいえない。			
C	受益者(対象者)が、満足できない事業内容である。(改善要望がある ほか)			
市民(納税者)納得度	A			
A	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外も納得できる事業である。			
B	どちらともいえない。			
C	目的・費用・自己負担・内容等から、対象者以外は納得できない事業である。			
代替性	A			
A	収益性や技術面から民間での実施が難しく、市が実施すべき事業である。			
B	民間での実施も可能であるが、公共性・公平性などから市が関与すべき事業である。			
C	市の関与は委託や助成とし、民間等での実施を検討すべき又は市が関与する必要はない事業である。			
まちづくり基本条例適合性	B			
A	市民(団体等を含む。)の自立を促進する事業である。			
B	市民の自立促進までは期待できないが、条例の趣旨(市民が主役のまちづくり)に沿った事業である。			
C	条例の趣旨に沿った実施形態となるよう、手法・内容を見直すべき(終了を含む。)事業である。			

所管課評価	拡充
--------------	-----------

視点	平成27年度から税務課が開始した納税意識啓発事業「税に関するポスター募集」については、令和元年度をもって終了としたため、庄原地区租税教育推進協議会の租税作品募集事業と連携した取り組みを実施する必要がある。また、負担金については、内容の精査・協議を行い、令和2年度から10千円とした。
課題	中学校社会公民分野の中で税金について学ぶことになるが、時期が12月～1月である。これまで、税務課独自の納税意識啓発事業を実施していたが、応募数を拡大することが困難な状況であったため、令和元年度で終了とした。このことから、庄原地区租税教育推進協議会の租税作品募集事業において、新たに市長賞を設けるなど連携した取り組みが必要である。